

# 平成29年第4回三笠市議会定例会

平成29年12月15日（第2日目）

## ○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

## ○議事日程

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第69号、議案第72号から議案第75号まで及び議案第81号から議案第86号までについて（総合常任委員会付託）

## ○出席議員（9名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	9番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		2番	谷 内 純 哉 氏
	3番	只 野 勝 利 氏		4番	畠 山 幸 氏
	6番	澤 田 益 治 氏		7番	武 田 悌 一 氏
	8番	齊 藤 且 氏			

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	北山一幸氏
総務福祉部長	右田敏氏	総務課長	池田真志氏
市民生活課長	大村康彦氏	福祉事務所長	鈴木信之氏
保健福祉課長	赤間克彦氏	企画財政部長	金子満氏
企画調整課長	中原保氏	税務財政課長	柳谷忍氏
経済建設部長	千葉俊行氏	農林課長	松本裕樹氏
商工観光課長	阿部文靖氏	建設課長	三宅博文氏
水道課長	磯瀬孝氏	教 育 長	永田徹氏
教育次長兼高校生レストラン 開設準備室長事務取扱	高森裕司氏	学校教育課長	坂保徳氏
高等学校事務長	東清明氏	病院事務局長	三百苺宏之氏
消 防 長	辻道元信氏	生活安全センター長	秋山和則氏

監 査 委 員 森 原 裕 氏 監査委員事務局長 中 川 学 氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長 小 田 弘 幸 氏 議 会 係 長 花 井 志 夫 氏

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

---

◎日程第1 一 般 質 問

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に従い、3番只野議員、登壇願います。

（3番只野勝利氏 登壇）

◎3番（只野勝利氏） 平成29年第4回定例会に当たり、日本共産党を代表して通告に基づき質問いたします。

最初に、今冬の雪害への対応についてお聞きします。

11月30日、12月1日には、連続して70センチを越す降雪があり、市民生活に大きな支障をもたらしました。このときの被害はどうだったのか、市民の苦情も相当な件数が寄せられたと思いますが、どのようなものがあり、それへの対応はどうしたのかお聞かせください。

また、11月の大雪となると5年前の大雪が想起され、この冬はどうなるかとの市民の不安が広がっています。あの雪害の経験を生かした対策などがあれば、お聞かせください。

実際に想定される懸念として、屋根からの落雪などで被害が生じることがあると思いますが、そのことへの対策をお聞かせください。

また、3階建ての改良住宅の入居者の減少によって、除雪への負担が増大している現象があります。そのことへの見解についてお聞きしたいと思います。

次に、福祉灯油についてお聞きします。

暮らしがなかなかよくなる、それどころか負担が大きくなっているのが実態です。灯油の値段が夏と比べ40円以上上がっています。そのことに対する見解をお聞きします。その上で福祉灯油支給の条件があればお聞かせください。

次に、就学援助についてお聞きします。

就学援助は、現在、各自治体で実施状況が異なる形で行われています。

最初に、当市での就学援助の目的への見解をお聞かせください。その上で、就学援助の制度では、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費への支給が認められていますが、三笠市ではどのようなになっているのか、そのことへの見解もお聞かせください。

また、入学準備金について本定例会で補正予算が提案され、前倒しの支給がされようとしていますが、そのことへのお考えもお聞かせください。

最後に、東清住養豚場の問題についてお聞きします。

これまで養豚場の臭気への対応としては、法令に基づき、昨年からの改善計画提出、計画実施を経て改善勧告、改善命令と、時間をかけ相手側が十分に対応できるように対処してきたと思います。そこで、かなり重い意味を持つ改善命令が11月30日の期限を迎えたわけですが、12月1日に行われた立入検査がどのようなものだったのかお聞かせください。

また、11月14日の総合常任委員会の所管調査では、状況が改善されていても、あくまで数値で判断していくという回答がありました。12月1日では天候の状況から測定ができなかったようですが、数値測定の実施予定をお聞かせください。

以上、登壇からの質問としますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 私から、今回の大雪の対策と被害状況等について御答弁申し上げます。

今回の大雪は、三笠地区で11月30日に79センチ、12月1日に73センチ降りまして、2日間の累計で152センチの降雪がありました。

また、幾春別地区では11月30日に72センチ、12月1日に87センチ、2日間の累計で159センチの降雪がありました。

被害状況であります。大雪による人的、家屋の被害はありませんでしたが、高齢者の独居世帯のうち要支援者の1世帯につきまして、間口除雪をしたところでございます。

続きまして、路線バスの関係なのですけれども、市営バスが2日間、中央バスが1日間、部分運休をしました。なお、この件につきましては、市民の皆さんに愛の鐘の放送により運休を周知したところでございます。

運休の内容でありますけれども、市営バスにつきましては、12月1日に始発6時45分から9時まで、幌内3丁目から終点の幌内1丁目までの3停留所が運休になりました。

12月2日は、始発6時45分から10時まで同じ区間が運休になりました。原因につきましては、道道三笠栗沢線の除雪が間に合わなかったという影響でございます。

続きまして、中央バスにつきましては、12月2日に幾春別発3便目の8時10分から16時20分岩見沢駅発まで、三笠市民会館から終点幾春別まで部分運休となりました。原因につきましては、道道岩見沢桂沢線の唐松市街において除雪は終了していたにもかかわらず、バスがすれ違う幅員が確保されていなかったものであります。このため、市から札幌建設管理部に強く要請しまして、昼間の作業が可能な範囲で拡幅を行い、運行再開となりました。その後、21時から排雪を行い、十分な幅員を確保し、万全を期したところでございます。

続きまして、農業者のビニールハウスの被害でございます。

3軒の農業者で合わせて4棟の被害があり、各棟3メートルから10メートルの被害がありました。

続きまして、苦情・要望についてでございます。

11月30日から12月2日までの3日間で73件の苦情・要望等を受けました。主な内容でありますけれども、除雪の入る見込みについての問い合わせや苦情が40件、間口の置き雪の苦情が9件、除雪幅や除雪方法など除雪後の状況に関する苦情が8件、バスの運行に関する問い合わせが3件、道道の除雪に関するものが3件でございます。

続きまして、大雪による雪害対策本部の考え方について御説明を申し上げます。

雪害対策本部の前に消防、建設、保健福祉課で屋根からの落雪防止、高齢者の状況の把握については万全を期してやっているのですけれども、大雪によりまして全ての高齢者、障害者の状況を緊急に調査する必要がある場合、また、全市において雪害の発生を緊急に調査する場合があります、これらが全庁的に対応が必要な場合に、三笠市防災計画に基づきまして雪害対策本部を設置している経過でございます。

続きまして、落雪の関係でございます。

居住している住宅並びに空き家からの落雪ということで、これは非常に大変な問題なものですから、私ども建設課と生活安全センターを中心にして、冬になりますと常時パトロールしまして、屋根からの落雪の危険性がある場合、所有者、居住者に連絡し、対応していただくように話しているところでございます。

また、連絡のつかないところもあるものですから、そういったところはコーンとロープを張りまして、危険がないように対処しているところでありますけれども、ただ、やはり落雪ということで気温の関係で落ちることがありますので、これにつきましては、目撃情報がない場合、万が一埋まった場合も考えまして、私ども消防といたしましても、緊急出動で人がいるかどうかということは全てにおいて確認しているところでございます。

また、落ちた場合なのですけれども、家屋の所有者の責任であるため、所有者がみずから行う、または業者に頼んで処理をしていただいています。

また、建設課におきましては、落雪の危険がある家屋に対しまして、冬、シーズン初めに文書で啓蒙を行っておりまして、29年度につきましては77件指導しております。そのうち空き家については27件、およそ35%になっております。

参考までに過去3年間、実際に落雪した件数でございますけれども、平成26年に2件、平成27年に16件、平成28年に2件というところで、ばらつきはあるのですけれども、気温の影響が非常にあるというふうに思っております。

それで、最後に自衛隊の関係なのですけれども、実は自衛隊と三笠市のほうで陸上自衛隊岩見沢駐屯地と平成26年12月2日に災害時における連絡に関する協定ということで締結しておりまして、これは雪、全ての災害を指して協定を結んでいるものですから、冬になりますと担当者とうちの生活安全センターと情報のやりとりをしまして、万が

一、24年の豪雪というような事態が起きた場合、即座に要請するような形ということで、当然24年のときのような豪雪になりましたら、速やかに対策本部をつくりまして自衛隊に要請するという、そういう形になっているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） それでは、私のほうから、大雪に対する除雪、排雪の関係、それと改良住宅の入居の関係について答弁申し上げます。

まず除雪状況についてでございます。

11月30日の木曜日は、降り始めも遅かったこともあり、朝4時ごろから急激に降り始めて、6時時点で20センチという降雪がありました。その後も降り続く予報であったために、7時ごろから日中除雪を行って、実際に終了したのは夕方4時ごろということでございます。

次に、12月1日、翌金曜日ですが、早朝1時ごろから除雪の出動を行っております。初めに出勤した路線は、朝6時ごろには既にまた20センチほど積もったということで、引き続き2回目の出動を行いまして、終了したのが正午ごろとなっております。

また、12月2日、土曜日です。零時ごろから降り出し、10センチを超えたために早朝1時ごろから除雪の出動を行っております。早くに除雪に入った路線は、その時点で20センチを超える積雪がございました。遅い路線は、50センチ近くまでそのまま残っている状態で日中も引き続き除雪を行いました。量が多く、除雪は非常に困難をきわめまして、終了したのは大半の地域で午後2時ごろということになっております。

それと、2日間で152センチという大雪だったものですから、排雪作業も実施いたしました。12月4日月曜日に雪捨て場のまず整備をして、雪の受け入れ態勢を整えております。12月5日火曜日から8日金曜日まで路線バス、スクールバス路線を中心に幹線道路14路線について運搬排雪を行って幅員の確保を図っております。

また、各地域で拡幅除雪を継続して行いました。

それと、改良住宅の入居状況によって共益費、除雪費ですとかそういう負担の差ということでございますが、基本的考え方といたしましては、除雪については各住棟の判断によりまして、お住まいになっている方が協力してみずから行うか、または業者委託をして負担し合うということで行っております。

入居率が50%程度だとやはりそこに負担が生じますので、公営住宅間の移動については公営住宅法では、住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で賃貸することを目的としているということがございまして、既に公営住宅に入居されている場合には、改良住宅も含めまして住居に困窮している状況ではないとされます。しかし、身体的理由ですとかお風呂がないとか特別な場合は認められて、市内全体の公営住宅の入居率が下がり、地域内集約を私どもは進めているところございまして、入居率が下がると市としても維持管理上不利になりますし、実際に入居されている方についても共益費負担の関係からも双方の

利益を考えた場合については、やはり積極的に集約化を進めていきたいと考えております。昔と違って入居率も大分変わってきておりますので、そこら辺は集約化を積極的に進めて、双方の利益を確保したいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、福祉灯油、それと東清住地区の養豚場について御答弁いたします。

初めに福祉灯油でございます。三笠市での灯油の購入単価につきましては、市のほうで契約している価格で申し上げますと、ことしの11月の価格では消費税込みで79円92銭と、昨年同月と比べましても17円28銭、率にしまして27.6%の値上がりというような状況となっております。

また、今年度で申し上げますと、ことしの安値が9月でありまして73円44銭、これと比較しましても6円48銭、率で8.8%値上がりしているというような状況でございます。このような状況から、現時点では値上げの傾向になっているというような理解はしております。

それと、福祉灯油の支給の基準でございます。過去にも福祉灯油を支給してございますが、支給のときに時限立法として規則を定めて、当該年度限りの規則として過去から支給しているというような状況です。それで、直近が平成26年に支給いたしました、そのときの内容で申し上げますと、まず目的につきましては、厳寒期におけます灯油の高騰に対しまして、特に高齢者世帯等の低所得世帯に与える影響が大きいということで、緊急的な対策として灯油の一部を助成し、福祉の向上に努めるということを目的に行ってございました。過去の支給で申し上げますと、1リットル当たり100円以上となった場合ということで支給をしてございまして、対象としましては、市民税非課税世帯のうち高齢者世帯、それと障害者世帯、また、ひとり親世帯というような状況で支給をいたしてございます。

それと次に、東清住地区の養豚場の関係でございます。これにつきましては、昨日畠山議員の答弁と重複する部分がございますが、御了承いただきたいというふうに思います。

改善命令期限であります翌日の12月1日に立入検査を行ってございます。そのときの状況としましては、肥育舎につきましては平成28年11月4日、それと29年8月22日に行った前2回と比べまして豚舎内のふん、こちらについては減少し、ところどころ床のコンクリートが見えるような状況であったということです。ただ、豚舎内の臭気につきましては依然強く、おさまっていない状況であったということでございます。また、ふんを排出します中央ピット、こちらにつきましては床のコンクリートが見える状況であったということでございます。堆肥舎につきましては未熟堆肥が施設の中で積まれておまして、第1発酵槽の温度も十分上がってなく、全体的に堆肥化が順調にしているとは思えない状況であったということで臭気も発生していたということでございます。この改善

対策について、文書により報告をするように指示したというところでございます。

また、臭気測定の予定でございます。今月、12月8日に測定を行ってございます。こちらにつきましては、まだ結果が来ていないというような状況となっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 私のほうから就学援助の、まず目的についてでございますが、学校教育法第19条に基づきまして、経済的な理由によって就学困難な児童または生徒の保護者に対し必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としているものでございます。

次に、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費の当市の支給の考え方ということでございます。これにつきましては、この支給額については、国が示しております単価をベースに各市町村が実情を考慮し、算定しているという内容でございます。当市におきましては、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費については支給しておりませんが、校外活動費、体育実技用品、それから修学旅行費、通学費については上限を設けず実費で支給しておるところでございます。例えば、体育実技用品としましてはスキーの現物支給の経費でございます。それと、特に通学費についてでございますが、平成23年に統合がございました。その中で校区がやはり広がってきてございます。その中で市の都合による実情を十分考慮した上で、支給範囲をスクールバスの乗車範囲ということであわせて、ここについては重点を置いて支給してきているという内容になってございます。総体的には、道内では私たちのまちは高い支給額となっております。手厚く対応させていただいていると考えております。今後においても、周辺の状況を見きわめながら対応をしてみたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、入学準備金の前倒しの支給についてでございますが、これにつきましては、入学後の4月末までにこれまでは支給することとしておりましたが、今回、平成29年3月の国の通知を受けまして、当市においても、やはり必要な時期に必要な給付を行うことが義務教育の円滑な実施につながるというふうに考えまして、今回の補正予算で提案させていただきまして、入学前に支給するというふうにしたところでございます。入学準備につきましては、通常3月に終わる家庭が多いと思いますので、できるだけ3月の早い時期に支給できるように取り組んでみたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それでは、一つずつお聞きしたいと思います。

まず、大雪の対策ですけれども、答弁にもあったとおり朝1時ぐらいに除雪しても、ずっと降り続けているものですから、朝7時ぐらいになったら車もやっぱり身動きできないような状況になって、なかなか大変で、それで苦情というか、いつになったらあくののだとか、そういう話もかなり出たのだと思うのですけれども、ただ本当、除雪もかなり努力



して精いっぱいやっている状況だと思うので、それで何とかやりますよというのなかなか言えないのではないかと思うのです。はっきり今回はちょっと待ってみたいという形で対応したほうがいいのではないかなと思うのですが、その辺どうなのですかね、きちんと正確に知らせるといふか、その辺は。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 今回は夜中から出ていて、そのまま引き続きオペレーターの方は日中までやっていただいていたと。そして、実際に今どこを除雪しているのかというのをなかなかうちのパトロールだけでは全市で把握できない部分もございまして、やはりそこら辺は市民の皆さんの苦情が情報となりまして、どこら辺の場所がどうだということも確認できますので、なるべく早目にこちらのほうにも行くようにというような情報を私どもは業者さんに流して対応していただいているという状態です。あくまで生活道路を確保するというのが私どもの使命でございまして、そこら辺は努力するというのですか、事前にお知らせとか待ってくれというよりも、できることはやっていきたいというふうな考えを持っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） ぜひその考えでやっていただきたいと思いますけれども、それで、今でもというか、その後もこの大雪の影響で暖気が来て道路がぐさぐさになってしまって、そういう被害も生じています。

それで、排雪も先ほど進めているということでしたけれども、状況としては排雪、もう終わるといふか、年内にどのくらいまで進めているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） とりあえず一旦4日間の日程で幹線を排雪したということでございまして、その後、暖気が来、大分積雪量も減ってきております。今後の降り方を見ながら、そこはちょっと慎重に判断していかなければならないかなとは思っております。また、限られた予算でもありますので、ただ、できるだけ2車線を確保できるような幹線につきましても、運搬だけではなく横積み等もして何とか車道幅員は確保して……

（「幹線ですか」の声あり）

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 幹線ですね。

（「幹線じゃなくて生活道路」の声あり）

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 今、私が言っているのは幹線でございまして、バス路線ですとか、ある程度交通量の多いところ。生活道路につきましても、若干の不自由はございますけれども、やはり1車線を確実に確保して譲り合っていただく形になろうかと思っておりますが、そこら辺も除雪車が通った後に後ろからこぼれて、せっかく除雪したのにまた埋まってしまうということになると、もう排雪しなければならないというようなことは考えておりますので、そこら辺は常に道路状況を把握しながら検討してまいりたいと思っております。

おります。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 生活道路についても、2車線確保することでやっていきたいということでもいいのですか、今の。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） もともと幅員が夏場でも狭い道路ですので、基本的には1車線ぐらいになろうかなとは思いますが。バス路線ですとかスクールバス路線と市営バス路線、あと生活道路の一部を私どもは幹線として位置づけていますので、そういうところについてはしっかり幅員を確保していきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それはぜひ、いろいろここを広げてほしいとかそういう話も来ると思うのですけれども……

（発言する声あり）

◎3番（只野勝利氏） 2車線というのはちょっと言い間違えたのですけれども、道路が、車がすれ違えるように。

それで、排雪についてもいろいろやられているので、こういう大雪が続くと、もう住居でも雪投げる場所がないということで、道路に出したりとか、そういうことも結構起きたりしていると思うのですけれども、一つの考えではないのですけれども、排雪の時期を知らせて、もう雪を出してもらったほうがいいのではないかとということもあると思うのですけれども、というのは排雪した後に、雪がもうなくなったところに奥から雪を出してきて、また同じ状態になってしまうということも間々あるような感じがするのですけれども、その辺について何かありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 排雪につきましては、私どもホームページで予定については掲載しております、一応見ていただければ、その地域をいつやるかということはお知らせしているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 積極的に呼びかけないけれども、それを見て判断してほしいと捉えましたけれども。

それと、落雪の関係で見回っているということもありましたけれども、ちょっと1点だけ。空き家対策として特定空家等に対する措置がされるようになって、行政執行というか行政が強くなっている部分もあって、できることとかがある。その変化がちょっとあるのかどうかお聞きしたかったのですけれども、例えば空き家、雪によって相当、家自体が崩壊の危機という状況も生まれると思うのですけれども、その辺はどう考えていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） やはり雪の部分、議員おっしゃっていますとおり平成24年につきましては、かなりの住宅で空き家は76棟で被害があったということで、やはり空き家に関しては、住んでいる住宅よりも雪害に対する被害が大きいものですから、私どもも、これはもうおろしてもらうことが一番なものですから、所有者にどうか持ち主に毎年そういうことで、家自体の壊れる部分もそうなのですけれども、やはり落ちることによって人的被害という部分も大きいものですから、その二つを考慮して指導しているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 今後、空き家が減ることは余りないのかなということで、今後もふえていくのかなということもありますので、十分対処していただきたいと思います。

もう時間があれなので、次、公営住宅の集約化、きのう水道の問題でもそういう話が少しあったので、ぜひ積極的にというか、柔軟に対応していただきたいと思います。これはお願いですけれども。

それで、次の問題で福祉灯油について、きのうというか、議会報告会の中でも発言があったと思うのですけれども、今、暮らしている人たちにとっては何の恩恵もないということが話として出ていたりするのですけれども、そういう中で、やっぱり福祉灯油を行えば少し自分たちのことを見てくれるのかなという思いがあるのかなと思うので、ぜひ実施をお願いしたいところなのですけれども、それで今お答えで100円以上ということも一つの条件として提示されていましたが、中東情勢がちょっと怪しいというか、産油国が何か増産しないような話もしているものですから、今後やっぱり急に上がることもあるのかなと思いますし、以前たしか実施したときには、国とか道が何か制度をつくって、それで全道に広がって、そうしたら三笠市もというか、そういうこともあったと思うのですけれども、そういう状況を見て判断していくというふうに捉えてよろしいのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、1点目の高齢者の対策という部分の中で答弁いたしますが、高齢者の対策としましては、福祉灯油は確かに今、実施してございませんが、それ以外の政策という部分は数多くやっているつもりでございます。昨年度の決算ベースで申し上げましても、経常費的経費の中の高齢者の対策費用というのが約10%程度占めているというような状況になっています。これを高いか低いかというのは、個々の判断あるかと思いますが、限られた財源の中でどうのが一番有効的かということを判断しながら政策を実行しているというような状況で所管としては考えてございます。

福祉灯油の今後の部分なのですが、私、26年度の基準で申し上げました。そのときは確かに100円というような状況になっています。議員おっしゃいますように、今後の見通しについてもまた高騰する可能性が非常に高いというような状況がありますので、その辺は道のほうの前回みたいような形で制度が出るのかどうか、この辺も見きわめながら、また、近隣がどのような形でその政策を打つのかも見きわめながら様子を見ていき

いというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 高齢者に厚くというあれで、金銭的なことでおっしゃっていましたが、高齢者の人口が多いから、それは当然、金銭的にはということもあるので、一応反論しておきますね。

それと、周りの状況を見てということで、でも美唄市とかは通年というか時限立法ではなくて行われているわけで、そういう意味では、やっぱり政策的判断があるのかなと思います。北海道においては暖房は本当にはないわけにはいかないものですから、そういう意味で実施を求めて質問は次に行きますけれども、就学援助の問題ですけれども、簡単に。実際、就学援助を行うに当たって対象となる、生活保護費の1.3倍ということになっていきますけれども、大体子供1人とかそういう夫婦共働きとかとなるとどのくらいの金額に。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 例えば、両親、子供2人としまして4人世帯としました場合、課税所得で350万円以下が対象という状況になっています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 課税所得ですね、所得ですね。

（「はい」の声あり）

◎3番（只野勝利氏） すると、大体四百何十万円なのでしょうけれども、実際は。

それで、PTA、生徒活動費、クラブ活動費も含めて全体で見たら、そんなに遜色なくやっているのだということの答弁がありました。ただ、一方で周辺の状況を見てということもあったのですけれども、周辺の状況を見たら、かなりの部分で、全部とは言いませんけれども、一つだけPTA会費だけとか、生徒会費だけとかそういうことでは行われていると思うのですけれども、その状況はどうなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 現在、実施しているところで言いますと、空知10市では、岩見沢市においては上限を設けてPTA会費、生徒会費を支給してございます。芦別市については、三つとも実費、一部一律支給ということでございます。赤平市は一律でPTA会費、生徒会費、クラブ活動費については出していると。深川市も同様になっております。今の4市以外の6市については、支給していないという、当市と同じような状況になってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それでも4市行われていると。町村を含めると結構もっと多くなるのですよね、周りの町村だと結構ほとんど支給されているはずですから。そういう状況もぜひ見ていただきたいと思えますけれども、先ほど前倒しの支給準備金の話があったと。これ何で聞いたか、委員会のときに聞いたとき余り積極的な回答がなかったものから、突然なぜ、突然でもないけれども、変わったことはよく思いますけれども、ちよっ

とそれで聞いてもらいたかったので、ぜひそういう姿勢でほかの部分についても頑張っていたいただきたいと思います。

それで、養豚場の問題について移りたいと思いますけれども、まず立入検査で、これちょっと気になる点が1カ所あったのですけれども、堆肥化がうまくいっていないというような話があったと思うのですけれども、脱臭装置がついたときにも、なかなか脱臭装置がうまくいかないという理由で、そういうことがいろいろ言われてきていたと思うのですけれども、堆肥化がうまくいかないの、それで脱臭装置、なかなかうまくいかないのだという話があったと思うのですけれども、いまだにそういう状況というのは起こるのですか。作業上の問題で、そういうにおいが発生するということが前はあったと思うのです。見解というか、今もそういう状況が続いているということなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私ども立入検査を行った時点でということで、まず前置きさせていただきたいのですが、脱臭装置とこの未熟堆肥との関係というのは、特に問題にしてというか、そういうことでなく、脱臭装置は、あくまでも1次発酵、そこでにおいを発生するやつを吸収して、においを出さないようにするというような状況です。今、私も今回見に行つての未熟堆肥という部分につきましては、第1発酵槽、そちらで本来きちっと温度を上げて発酵させれば、当然においもその発酵槽で、脱臭機がついていますから、そこでにおいも吸収しますし、次、2次発酵槽に持っていったときも、一定の水分はとれていますので、そしてそこで攪拌とかして完成品といいますか、堆肥にできると。これ夏場はうまくいっていたのですが、12月1日の立入検査のときには、そこがうまくいっていなかったということで、その第1発酵槽の中のその横のほうに、まだ未熟といいますか、水分が多いような状態の堆肥を置いていたと。これを新しく1次発酵にまた入れるときに戻し堆肥として使うという形で置いているのですが、本来そこがきちっとなっていればにおいも発生しないというような状況ですので、そこはどうしても昨年も若干、冬期間、一部そういうような状況が見えましたので、今年度立ち入りしたときも、そのような状況になっていたというようことで、今、報告させていただいていると。今後、その辺の原因等も当然会社とも話をしながら、対策はしていかないとだめなのかなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 最初、脱臭装置ついたとき、たしかそういう同じ説明があったと思うのですね。堆肥がたまっているという、後にうまくいかないの、それで温度が上がらないのという話があったと思うのですけれども、それとは違うのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 脱臭機の設備としては機能はしているのです。ですから、第1発酵槽、そこからのにおいを脱臭機でとっているというところでございます。本来、そこできちっと時間をかけて温度を上げて発酵させれば、次に移してもにおいは出な

いということなのですが、そこで水分がまだある状態で外に出しているということにおいてを感じたということなのです。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） だから、同じ説明だったのですよ、前もたしか。だから、脱臭装置は働いているのだけれども、作業上の関係でにおいが発生しているという同じ説明だったのですけれども、それと違うのか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 確かに結果的には同じような状況になっていると思います。今まで夏場やなんか、以前に立入検査やなんかをやっているときは潤沢に発酵も進んで、においもその、豚舎はしていましたが、堆肥舎についてはにおいはほとんどなかったというような状況になっていました。今回も以前と同じように、第1発酵槽できちっと温度を上げて対応を図られていなかったという事実は同じだと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） そこは、今さっきおっしゃったからいいのですけれども、対策をやっぱりしていかなければいけないのだなと思いますけれども。

それで、立入検査で掃除とかがある程度進んでいると、掃除というか今まで積んであったものが、ふんとかが少し片づいたと。作業上で少し改善されたということで捉えましたが、それはやっぱり業者側というかが、悪臭法に基づく命令に何とか努力というか、そういうのが見られるということは評価しているということによろしいのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 立入検査したときに、今、先ほど答弁したように、今までは豚舎の中に堆肥、ふんが堆積していたということと比べますと、ふんは確実に減っていたということですから、今回の勧告によって清掃は行っていたというふうには理解はしてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで、先ほどありましたけれども、そういう見方で改善されていても数値がどうなのかということで判断するということだと思うのですが、12月の検査がこれからまだ出ていないということでしたけれども、10月も天候によって行われなかったのですが、11月はどうだったのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 11月は10日に測定を行っています。この段階におきましては、基準値を下回っていたという状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それはどう評価しているのですか、下回ったことに対して。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 大変答弁しにくいと言ったらおかしいのですが、はっきり申し上げまして、わからないというような状況です。わからないというのは、今回の清掃によってにおいが下がったのか、それとも、過去を見ますと、冬期間、数値は下がっています。どちらで下がったのかというのがわからないということです。ただ言えるのは、立入検査したときに、先ほど答弁申し上げましたように、職員が入った中では、見た目のふんの堆積は、間違いなく昨年と比べて減っていたという事実なのですが、私ども職員が感じた臭気感覚というのは以前と変わっていなかったということもありますし、最近も含めてそうなのですが、においはやっぱり強いにおいを感じる、職員が外を回ったりなんかしている中でも感じていますので、それを考えますと、この清掃によって基準値を下回ったのかどうかというのが、はっきり言ってわからないというような状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 確かに12月1日過ぎてというか、きょうもちょっとおつていたのですけれども、この間も結構強いにおいを感じました。

それで、結局そうしたらいつ判断するのですか。それちょっと聞かせてもらえますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 判断ということはないです。要するに、悪臭防止法は基準値以内にしなさいということですから、そして今回、命令をかけまして11月30日までに対策を講じなさいということでしたので、その命令期限を過ぎた最初の測定が12月8日になります。この結果がどういう形で来るのかということになりますし、それを下回ってれば対策を講じたかどうかというのは別に、その基準以内になっていたということですから、その基準以内を維持するよというのが法の趣旨でございますから、当然、万が一途中でまた基準を上回るようなことがあれば、その対策は効果がなかったというような形で判断しなければなりませんので、そのときにはまた、きのう答弁させていただいたのと同じように、法的な手続で対応していくということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで、立入検査のときに文書の提出を求めたとありますが、どういう文書ですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 文書を求めたというのは、どういう対策を講じたのかということを文書で報告してくれということを求めたということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それは、例えば人員をふやしたとか、掃除を1日何時に行っているとか、そういうような具体的なことを含めてなのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は、その前に命令を出した後に、9月の下旬に社長、役所のほうに來まして、対策の考え方は聞いてございます。それを聞いてはいるのですが、そのとおりどういう形で実行したのかということが最終的にわかりませんので、それらを含めて文書で報告してほしいということを指示したということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それに基づいて、それを法令の中に何かそういう、ここを改善しましたよということであれば、その改善を続けるよというか継続して、こう言うのはなんですけれども、さっき数字があくまでもということであれば、悪臭法の趣旨に関すれば、数値内であればオーケーということになれば、人員もまた、もしかしたら懸念というか、臨時の人ということもあるから、減らすというか、そういうことも考えられますし、作業上で何の義務もないわけですよ。その辺どうなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私どもは、そういう考えは全くございません。あくまでも命令を出したわけですから、それに対して企業側がどういうふうに取り組むのかということで行ったことを、数値が下がったからその分行わないということ自体が企業を問われることだと思っています。ですから、市民にこれだけ迷惑をかけているというような認識が欠けているのではないかとというふうに私ども判断しますので、そのような事象が出ましたら、当然、次に臭気を超えたときに、そういうことを取り進めていなかったことが原因だということになりますので、次の対応をするときにはそれなりの、私どもは今までの経過の中で総合的に判断するというのは、そういうことも含めて当然次のステップへ行くときの判断にする材料として考えてございますので、そういうような実態がございましたら、またそういうような対応を図っていくというようなことを考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） そうだと思うのです。それで、監視体制というか、立ち入りはちょっとあれだけでも、そういう部分で、きちんとやっているかどうかというかはできるのでしょうかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 法的には入ることは難しいというふうには思いますが、あくまでも以前から申し上げていますように、においがしているという実態がございしますので、行政指導という意味では、中に入れずにしても、いろんな聞き取りまたは指導は行っていくということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） そうなのですが、ただ、きのうの答弁というか、やりとりの中でも、1回リセットされるのではないと。いろいろ積み重ねたものが今後も生きていくのだということに理解しているのですけれども、実際、例えば先ほどの答弁だと冬というか冬期間でにおいが下がるからなのか、それとも作業上でちゃんときちんとやったからにおい



がなくなったのかというのが判断できないということだったと思うのですけれども、そうなる今後、冬期間というか、2月、3月とか1月とかでも超える場合も、もしかしたら起こるかもしれないのですよね。その場合はどうするのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 基準値を超えましたら、法的な手続で対応していくということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 法的な手続という悪臭防止法で言う罰則規定も含めての対応になるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 悪臭防止法の最後のほうになりますと、そういう形になります。一般的な手続で申し上げますと、まず一度目は勧告、そして、それにどう対応するかというような流れになります。そのときの判断としまして、先ほど議員おっしゃりましたように、会社側の今までの対応、これらも私どもは考慮しますので、そういうことをきちっとやっている中でそういう状況になったのか、そうではなく一時しのぎで対応をやって、その後またにおいが出たのかというようなことも、大きなこれは判断材料の一つとなりますので、それらを総合的に判断しながら法的な手続を行っていくというのが今の考え方でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 今後とも、いろいろ行政も努力されていると思いますけれども、続けてお願いしたいと思います。

以上で終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 事務手続的には部長が申し上げたとおりです。いずれにしても、どんな実態であれ、私のほうとしては数字で判断するしかないわけです。法的にどう処理するかというのは数字でしか、それをあがなえないわけなので、私のほうではそれをしっかり見ているわけです、今。

きのうもちょっとお話がありましたけれども、住民の方々がどうしたいこうしたいと、その気持ちもわかるしあれなのですけれども、要するに住民がもしもやることがあったら、例えば文書をぶつけるとか、いろんなことなのでしょうけれども、基本的には、きのう申し上げたように、悪臭防止法のほうでは、あくまでもこの先に進んでいくとすれば、刑事告発等の問題がありますよと。それから、化製場法のほうでは、今、改善命令まで来ていますから、私はこの次もしも数値がふえれば、これは法律家の意見も聞かなければなりませんけれども、また改善命令をすることにも一応なるか、そうでなければ次の施設の使用制限というところに行くかと。

従来から市にいた職員、そういうことに詳しい職員の話では、施設はそれなりにきちっ

としているというのですよ。何かといつも思うのです。私、議員さんたちと一緒にいったときもそうですけれども、あそこに私行って言いましたのは、頭数が多くないのかと。頭数が例えば1頭だったらそんなににおいが出ないのが、1,000頭だからにおいが出るということはあるわけですね。だから、やはり本当にその部分がどうなのかというあたりもしっかり見きわめる必要があるのではないかなというふうに思っています。

職員にはそういうふうに指導しております、ですから次の段階で施設の使用制限というところに私どもが入っていけるとすれば、これはまさにもう、例えばもっと縮小しなさいと。これ何頭何頭と私どものほうで言うわけにはなかなかいかないのですよ。言うべきでもないことだと思っています。だけれども、においが出ない頭数まで落としなさいというのは、これは言えることですから、そういう工夫もあるのだろうなというふうに思っています、やはりこれからもしっかりと私ども見ていきますし、私の実感、只野議員言われるように、私が少なくとも歩いている時間は、夏はほとんどにおいを感じたことはありません。唐松地区でも弥生地区でもそれほど感じたことは回数はありませんで、しかもある日も極めて低いレベルのにおいだったと思います。ただ、逆に寒くなってきてから、においがあるのですよ、私が歩いています。

ですから、これは夏場によく、専門家に言われたことのようにですけれども、夏には相当強い上昇気流が生じて、相当高い位置で、ある程度拡散してしまうということなのですが、冬はそれがやっぱり薄いものですから、どうしてもそんなに上昇しないで、これが低い位置にある、においが夕方から夜、そして朝にかけてとおりにくると。だから、どうしても晩ににおいがあるのではないかとか朝にあるのではないかとかというようなことがどうしても起きている、そういうふうに一般的には言っているようですから、私もまさにそれを実感するのですね。

だから、我々が感じるのは、冬のほうがむしろ状況が悪いかなというふうに思っております、そういう意味では、測定をする位置にもよるし、測定のタイミングにもよるのだと思うのですけれども、やはりにおいは出ていることに間違いありませんから、ここところは、ともかくできる限り小まめに、そしてみんなで点検しながら、さらに専門家の測定もしながら完全にチェックしていくと。それで、改善されていない数値が出る場合は、次の段階、次の段階にできるだけ早く持っていくというふうにさせたいということで指導しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問は終了しました。

---

◎日程第2 議案第69号、議案第72号から議案第75号まで及び議案第81号から議案第86号までについて（総合常任委員会付託）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 議案第69号、議案第72号から議案第75号まで及び議案第81号から議案第86号までについて一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議案となっております議案第69号、議案第72号から議案第75号まで及び議案第81号から議案第86号までについては、総合常任委員会に付託します。

---

### ◎休 会 の 議 決

---

◎議長（谷津邦夫氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、12月16日から12月21日までの6日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

12月16日から12月21日までの6日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

---

### ◎散 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時02分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員